

岡山市長 高谷茂男様

岡山市監査委員	池上進
同	藤本徹
同	若井達子
同	田尻祐二

### 公の施設の指定管理者監査の結果について

地方自治法第199条第7項の規定に基づく公の施設の指定管理者監査の結果に関する報告について、同条第9項の規定により提出します。

### 記

#### 1 監査の対象（公の施設）及び範囲

財団法人厚生会

平成21年度における公の施設の指定管理者の当該管理業務に係る出納その他の事務

#### 2 監査の期間

平成23年1月7日から平成23年2月28日まで

#### 3 監査の方法

前記指定管理者の施設の管理に係る指定管理業務が、協定書に沿って行われているかどうかを主眼とし、関係書類を抽出により監査した。

#### 4 監査の結果

監査した結果、施設の管理に係る指定管理業務は協定書の内容に沿って適切に実施されており、また、事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていた。

なお、今後の処理方法について指導した軽易な事項は、記述を省略した。

団体の指定管理の概要は次のとおりである。

## 名称及び設置場所

名 称 財団法人 厚生会  
設 置 場 所 岡山市北区南中央町 1 番 20 号  
設 立 年 月 日 昭和 39 年 9 月 15 日

### 1 管理指定施設について

本法人は、平成 21 年 4 月 1 日より岡山市営瀬戸駅駐車場、岡山市営万富駅駐車場及び万富駅前自転車等駐車場を岡山市から管理を行う指定を受けている。

### 2 管理指定業務の内容について

平成 21 年度における管理指定業務の主な内容は、次のとおりである。

#### (1) 施設の管理運営に関する業務

##### ア 岡山市営瀬戸駅駐車場、岡山市営万富駅駐車場

- ・駐車場の管理（場内監視，巡回，各設備機器の操作，事故又は苦情対応，車両誘導及び案内等）及び秩序の維持に関する業務
- ・駐車場使用者に対する一時駐車券，回数券及び定期駐車券の交付に関する業務
- ・駐車場使用者からの駐車場使用料の徴収に関する業務
- ・徴収した駐車場使用料の岡山市への納付に関する業務
- ・各駐車場の清掃に関する業務
- ・各駐車場の各機械等保守点検業務に関する業務
- ・その他必要な管理業務

##### イ 万富駅前自転車等駐車場

- ・施設の維持管理（照明の交換，清掃，自転車等の整理，違法駐輪の解消若しくは排除及び施設内の点検等）に関する業務
- ・駐車場使用者からの駐車場使用料の徴収に関する業務
- ・徴収した駐車場使用料の岡山市への納付に関する業務
- ・その他必要な管理業務

#### (2) 自主事業として行うことが可能な業務

- ・市長が必要と認めた業務

### 3 指定管理料の執行状況について

平成 21 年度の岡山市からの指定管理料は 5,661,338 円であり，管理料の受入れ状況は次のとおりである。

平成 21 年 6 月 1 日	480,338 円	収入
平成 21 年 6 月 23 日	471,000 円	収入
平成 21 年 7 月 28 日	471,000 円	収入
平成 21 年 8 月 24 日	471,000 円	収入
平成 21 年 9 月 25 日	471,000 円	収入
平成 21 年 10 月 23 日	471,000 円	収入
平成 21 年 11 月 30 日	471,000 円	収入
平成 22 年 1 月 4 日	471,000 円	収入

平成22年 1月18日	471,000円	収入
平成22年 2月18日	471,000円	収入
平成22年 3月16日	471,000円	収入
平成22年 5月10日	471,000円	収入

また、執行の主なものは賃金、委託費等である。

#### 4 指定管理業務に係る事務処理について

平成21年度における公の施設の指定管理業務の執行について、関係書類を監査した結果、おおむね適正に処理されていた。

また、事務処理については、今後の処理方法を指導した軽易な事項はあったものの、おおむね適正に処理されていた。